

27.

覚書

東世毛鉄材の会社は此の件に於て今次の紛争は左記の
 要項に基き警察部長の仲介により、此に無事解決し
 今此に左記事項と除き餘は紛争前の状態に復す
 一、会社は左記四名と除き解任通知を受けたる全
 従業員は復職を兼認すること。

車庫主任等、

松坂栄三 部長

左

佐藤忠

君

左

高木尚次

君

左

桑原嗣夫 君